

取引先各位

お支払条件及び安全協力会費ご負担のお願いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社のお支払条件は下記の通りに規定しておりますが、令和2年10月〆分(令和2年11月25日支払分)より安全会費のご負担をお願いいたしたくご了承の程宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 締め日 毎月20日〆
2. 請求着日 25日必着(遅延した場合、次月支払いとなることもありますのでご注意ください)
3. 支払日 翌月25日(土・日・祝祭日の場合、翌日となります)
4. 安全会費 支払金額×2/1000 全取引業者(端数四捨五入)

- * 安全会費は、月間取引金額10万円以上を対象として上記の割合にて計算し、支払より差し引かせて頂きます。
- * 荷揚げ・清掃・発生残材等・産廃処分費を含むこれらの処理を当社で行った場合も同じく支払から差し引かせて頂きます。

全ての業種において今後も安全対策に気を配り、皆様に愛される企業を目指して日々努力していきたいと考えております。取引先各位共々、益々発展出来ればまことに幸甚です。

今後ともご支援、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和2年9月吉日

サタ山善 株式会社
代表取締役 野田 明